

出産・子育ての安心につながる環境整備等の取組に対する財政支援について

厚生労働省 保険局保険課
健康保険組合財政指導官 工島洋成

出産・子育ての安心につながる環境整備等の取組に対する財政支援

令和6年度の新規予算事業として、出産・子育ての安心につながる環境整備等の取組を行う健康保険組合への財政支援を行います。

健康保険組合の令和6年度予算の編成について（令和5年12月25日保保発1226第1号）抜粋

第2 予算の計上について

12 高齢者医療運営円滑化等補助金（高齢者医療支援金等負担金助成事業分）

以下、(1)～(4)に係る補助金については、（款）国庫補助金収入（項）国庫補助金収入（目）高齢者医療支援金等負担金助成事業費に計上する。

- (1) 高齢者医療支援金等の負担に対して行う助成事業
- (2) 指定組合の保険給付等に要する費用に対して行う助成事業
- (3) 短時間労働者の適用拡大に伴う財政支援事業
- (4) 出産・子育ての安心につながる環境整備等の取組に対する財政支援

出産・子育ての安心につながる環境整備等の取組に対する財政支援

支援の対象となる事業等については、健保連から示すこととしていますが、例えば、女性の健康づくり、出産育児支援のために実施する企業と連携した効果的・先進的な取組等を支援することとしており、健保組合におかれては、保健事業の実施等に当たり、積極的な取組のご検討をお願いします。

施策名：出産・子育ての安心につながる環境整備等の取組に対する
財政支援

令和5年度補正予算案 9.9億円

保険局 保険課
(内線3245)

① 施策の目的

全世代対応型社会保障制度構築法※、こども未来戦略方針(令和5年6月13日閣議決定)を踏まえた医療保険制度の改正等に合わせ、出産・子育ての安心につながる環境整備のため、こどもにとってよりよい医療の在り方の実現や出産費用の見える化により公表される情報の活用を図るための取組等を行う健康保険組合等に対する財政支援を行う。

② 対策の柱との関係

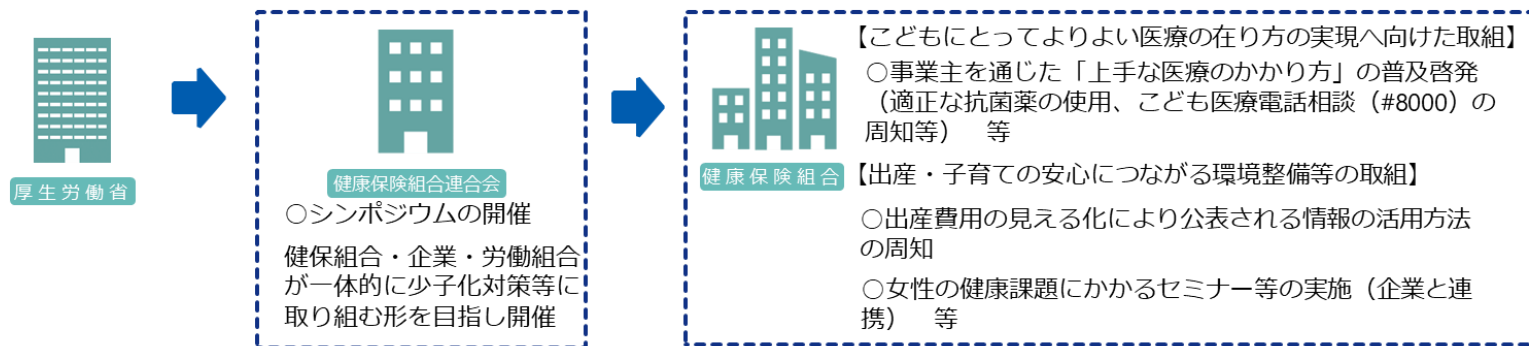
I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要 ※ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号)

健康保険組合連合会及び健康保険組合が取り組む、次の事業に対する支援を行う。

- こどもにとってよりよい医療の在り方の実現を図るために実施する、適切な医療のかかり方の普及啓発等、医療費適正化に係る取組
- 出産費用の見える化により公表される情報を活用し、産科医療機関を賢く選ぶための加入者への情報提供・周知広報等の取組
- 女性の健康づくり、出産育児支援のために実施する、企業と連携した効果的・先進的な保健事業等の取組

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

健康保険組合が取り組む事業の一部を補助することで、出産・子育ての安心につながる環境整備を図る。